記者発表資料 Press Release

本資料の発表を以て解禁

令和 3年 6月16日

圖土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

河川と海岸を安全に利用していただくために

~ 職員等による信濃川下流安全利用点検を実施します~

信濃川下流河川事務所では、市民の皆様が安全に水辺をご利用できるよう、利用機会の増える夏休み前に「河川と海岸の安全利用点検」を実施しています。今年度は下記日程で実施しますので、お知らせします。

信濃川下流河川事務所では利用者が気軽に安心して接することができる川づくり・海岸づくりを目指し、やすらぎ堤や河川公園、また新潟海岸の広い砂浜やなぎさ護岸などを市民の皆様にご利用いただいております。

これらの施設について「安心して利用できる水辺になっているか」「危険な箇所が潜んでいないか」などのポイントで、利用者の増加が見込まれる夏休み前に 点検を行います。

点検は当事務所の三条出張所管内と関屋出張所管内にて、事務所職員と公園等 の施設管理者と合同で、それぞれ各1日行います。

1.日時

[三条] 令和3年6月21日(月) 10:00~13:45

[関屋] 令和3年6月28日(月) 9:15~15:05

- 2.行程・点検場所等
- ※別紙-1、別図-1、参考図①~⑦参照
- ※天候等により点検が中止となる際は、

当日朝8時30分までに事務所HPでお知らせします。

※取材にお越しの際は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



令和2年度の点検状況

<同時配布先>

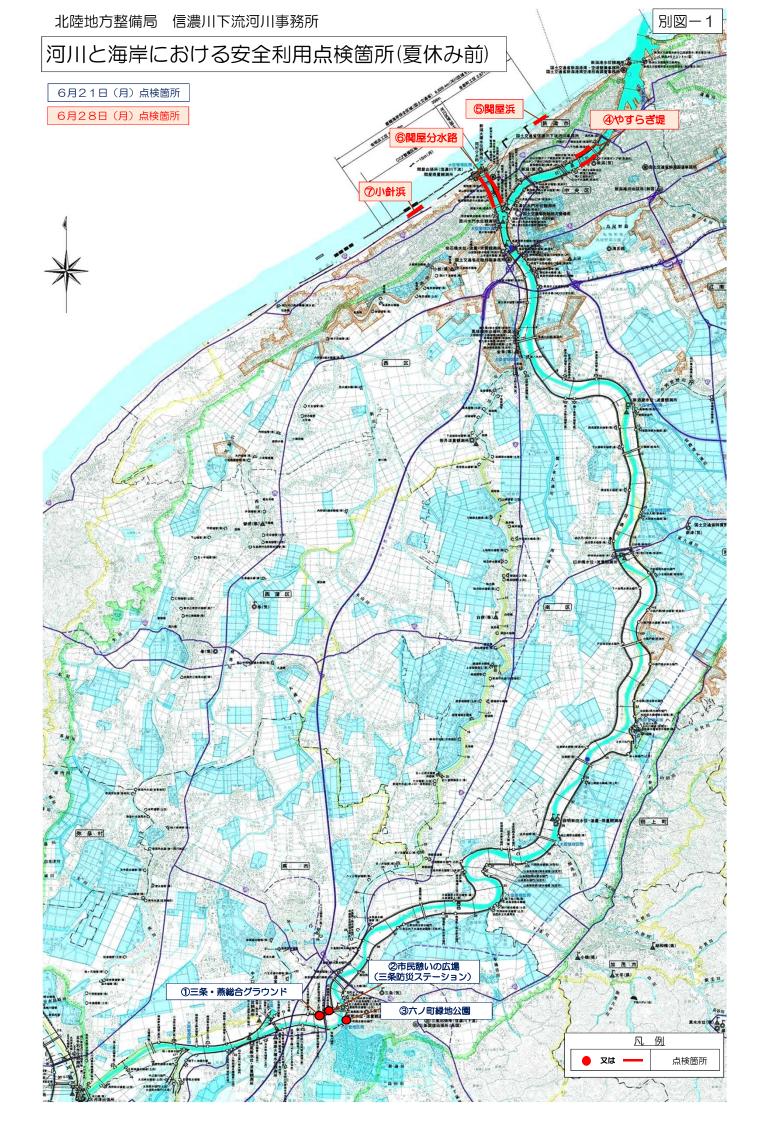
県政記者クラブ、新県政記者クラブ、新潟市政記者クラブ、新市政記者クラブ、三条市政記者クラブ

<お問い合わせ先>



国土交通省 北陸地方整備局 信濃川下流河川事務所

副所長(技術)渡邊 重紀、 管理課長 田代 厚 TEL(025)266-7131(代表) (025)266-7291(直通) FAX(025)266-7105(代表)



■点検施設一覧 別紙-1

	管轄	点 検 場 所	集 合 場 所 (住 所)	点検実施時間	点検実施者(予定)
6月21日	三条	①三条・燕総合グラウンド	三条・燕総合グラウンド駐車場 (三条市上須頃地内) 【参考図-1】	10:00~10:45	
		②市民憩いの広場 (三条防災ステーション)	三条市水防学習館前 (三条市上須頃地先) 【参考図-2】	11:00~11:45	燕市 三条市 信濃川下流河川事務所
		③六ノ町緑地公園	六ノ町緑地公園駐車場 (三条市本町6-15) 【参考図-3】	13:00~13:45	
6月28日	関屋	④やすらぎ堤	やすらぎ堤・八千代橋右岸下流(NST前) (新潟市中央区八千代2地先) 【参考図-4】	9:15~10:45	
		⑤関屋浜	関屋浜海水浴場 駐車場 (新潟市中央区窪田町地先 • 新潟青陵大学裏) 【参考図-5】	11:00~11:45	新潟市中央区新潟市西区
		⑥関屋分水路	関屋出張所 (新潟県新潟市西区関屋1827-39) 【参考図-6】	13:05~14:00	信濃川下流河川事務所
		⑦小針浜	ゆうやけ小針駐車場 (新潟市西区上新栄町地先) 【参考図-7】	14:15~15:05	

■点検項目・点検方法

人がはまりこむ危険のある穴・陥没等や、高所から転落等の危険がある場所がないか点検します。

その他、利用にあたって危険と思われる箇所についても点検します。

点検は徒歩により目視で行い、測量ポール等を使用して危険箇所の大きさ・深さ等を確認します。

管理者は、夏休みまでに発見された危険箇所の対策を講じます。

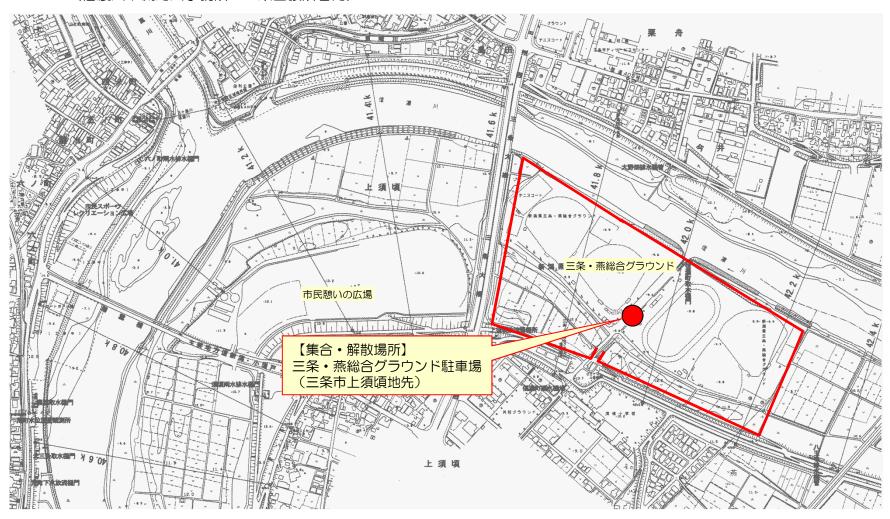
河川における安全利用点検

参考図-1

【点検場所】

①三条・燕総合グラウンド

(信濃川下流河川事務所 三条出張所管内)

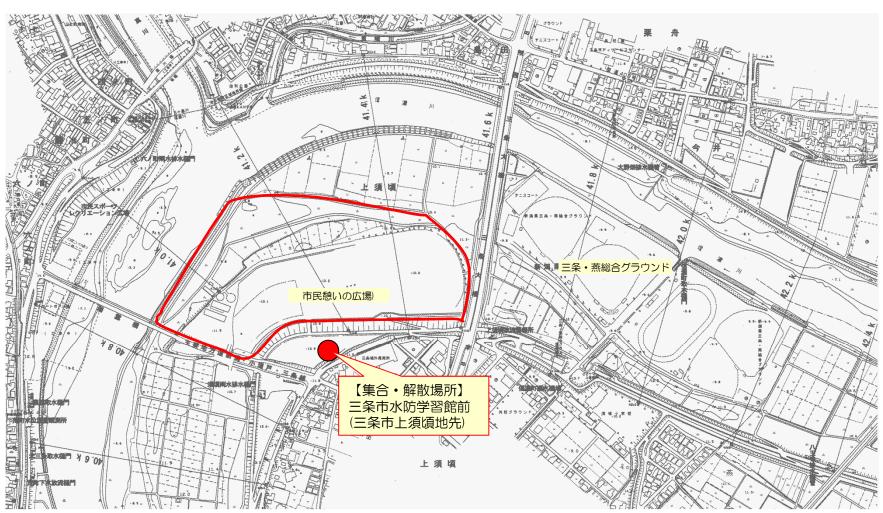


河川における安全利用点検

参考図-2

【点検場所】

②市民憩いの広場 (三条防災ステーション) (信濃川下流河川事務所 三条出張所管内)



河川における安全利用点検

参考図-3

【点検場所】

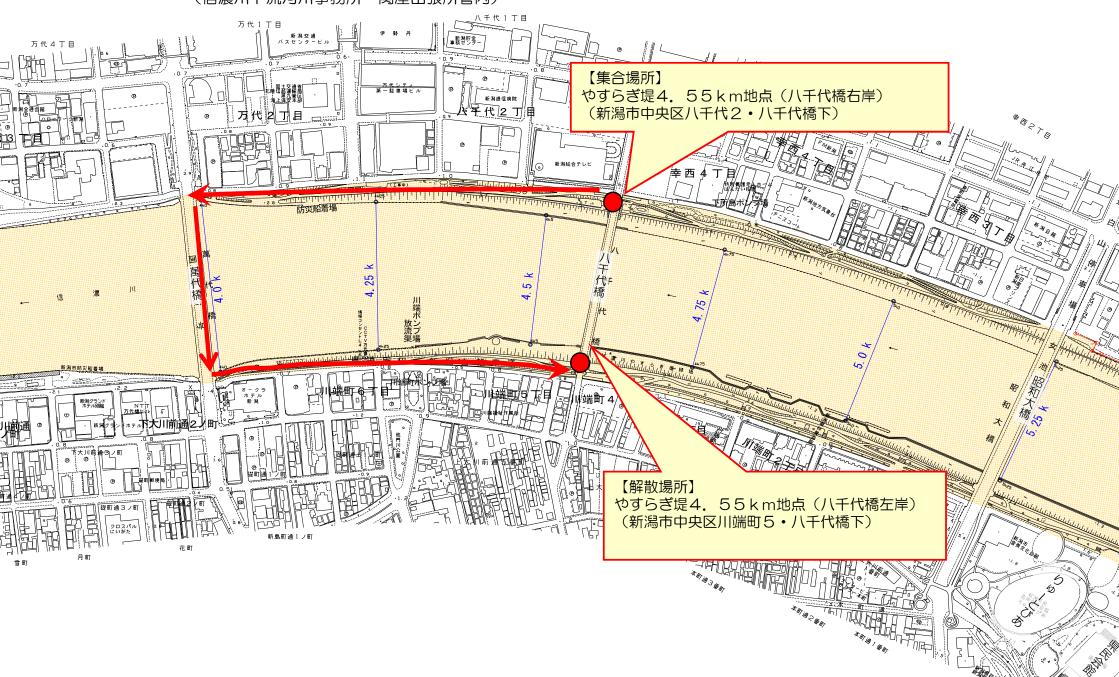
③ 六ノ町緑地公園

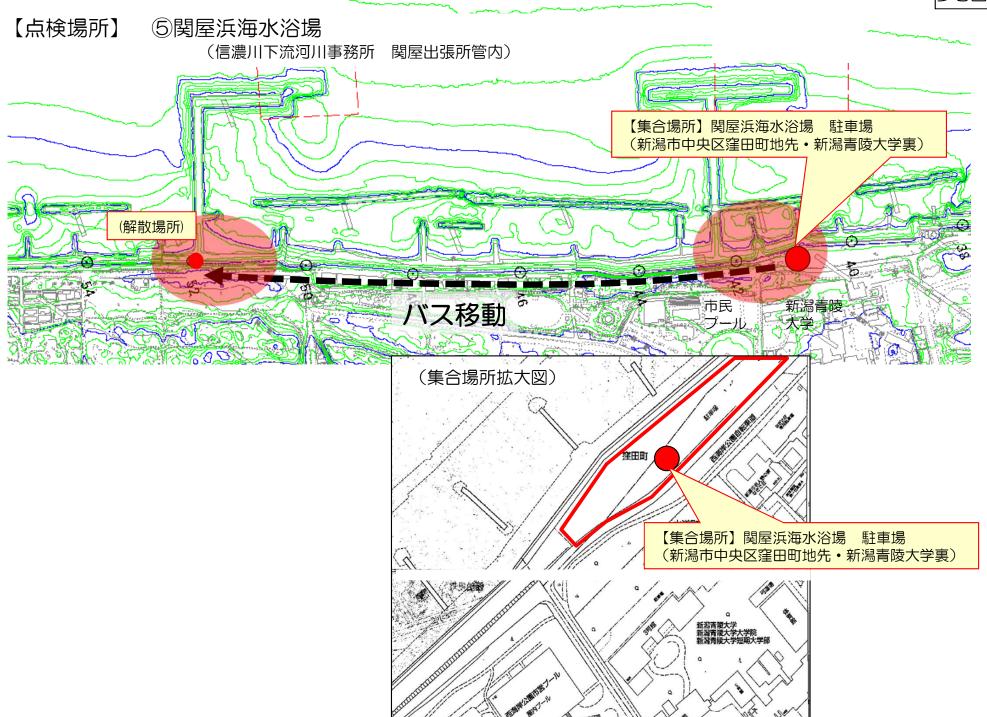
(信濃川下流河川事務所 三条出張所管内)



【点検場所】④やすらぎ堤左右岸(八千代橋右岸~万代橋~八千代橋左岸)

(信濃川下流河川事務所 関屋出張所管内)





【点検場所】⑥関屋分水路 (右岸・左岸二手に分かれ点検) (信濃川下流河川事務所 関屋出張所管内)

